



かわみなみ 議会だより



- 補正予算……………2～3
- 決算認定……………4～6
- 聞いてみました……………7
- 議員の判断は……………8
- 一般質問……………9～13
- 行政調査……………14～15
- 軽トラ市・編集後記……………16

No.110

平成27年(2015年)
11月4日発行

平成27年9月定例会

一般会計補正予算 78億1,503万2千円

歳入歳出にそれぞれ6億5,809万1千円を追加した。

マイナンバー 総合相談窓口設置を求める！

戸籍住民基本台帳費…673万6千円

国民マイナンバー制導入に当たり、通知カード・個人番号カード発行委託費が計上された。

マイナンバー制は国内に住居登録している人全てに12桁の番号を付して、社会福祉・税・住民関係情報などを管理し、住民のサービス向上にも寄与しようとするもの。

マイナンバー制度の内容は、住民に十分に周知されているとは言えない。住民は制度に対して大きな不安を抱いている。制度の十分な理解と不安解消のための総合的な相談窓口の設置を求める。

へる消防団員

退職功労金…541万円

平成26年度は消防団員が48名退団し、17名が入団、補正予算として組まれた。

要因は様々あり、通浜女性団員5名の退団(今後は防火クラブメンバーとして専任)や自治公民館制度に伴い、団の編成も一部行われた為と思われる。

消防団は地域の住民の協力と家族の理解のもと活動できる。今後も個人の勇気と仲間意識を期待したい。

消防機庫新築と改修費用…3,775万円

- ・消防機庫新築2庫…第1分団第4部
第2分団第7部

- ・移転改修1庫……第1分団第1部
- 旧東児湯消防組合川南分遣所跡を利用し移転改修する。駐車場が狭いと思われる。



第2分団第7部(十文字地区) 老朽化により隣接地に新築される

土地の現況調査委託

事業賦課徴収委託…634万5千円

現在の土地課税が必ずしも現況と一致していない所もあり、今回その評価を見直すために調査委託料等が計上された。その内訳は下記になる。

①マイナンバーに伴う国税連携システム更新委託料…21万6千円

②土地評価事務取扱要領作成委託料…52万8千円

固定資産の評価は登記地目ではなく現況で行うこととされている。客観的な地目認定を行うにあたり有資格者による基準書の作成を行う。

③用地・状況地区区分及び標準宅地見直し業務委託料…176万3千円

土地が持つ個性(場所や形状など)を反映させるようなニーズが高くなっており時代に見合った見直しを行う。

④地目照合業務委託料…383万8千円

昨年度、宮崎県から入手した航空写真データと、現在課税している現地地目データを照合し、現況地目の判読を行う。航空写真データ利用で現地確認より安価で行える。

ロードレース大会へ 90万9千円追加

11月8日に開催されるロードレース大会実行委員会へ補助するものであるが、雨天時の対応として開会行事や着替え用テント・簡易トイレなどを設置するための予算である。町民の健康増進を図るためにウォーキング大会も同時に開かれる。多くの参加者を期待する。



昨年度の大会

畑かん用水 畜産農家利用へ

川南町尾鈴地区畜産用水管理事業の設置

国営関連県営事業完了までの平成28年度～平成35年度まで暫定的に受益地の組合員のみが畜産用水に使用できる。

●料金は20立方メートルまで基本料金1,000円。追加料金は1立方メートル当たり50円となる。

●対象者(受益地)は73件であり、その内28件は必要としない回答があり、残り45件で実施する見込みである。

●干ばつの場合は止水する。基本、畜産農家は水道か井戸水の設備があることが条件である。

●受益地を持たない畜産農家が利用する場合は、受益地の土地を借りるか購入して組合員になれば可能である。

これらを運営するための条例は4件である。

①事業の給水地域、対象者についての規程。

②特別会計を設置。

③給水料金・及び給水装置工事の費用負担。給水の供給条件並びに給水の適正を保持するために必要な事項を定める。

④事務の効率化を図るため高鍋町から事務委託を受ける。

口蹄疫埋却地再生整備工事…1,000万円

埋却地の陥没に対して再々整備を行う。再生整備事業は現状回復が基本で新たな土を持ち込むことは許されない。今年度で終了予定の事業であるが、今後も埋却地の再整備が必要となれば県と協議していく。



おが粉不足解消になるのか？

国の【森林整備加速化・林業再生事業】の活用で、山下商事へ1,400万円補助される。

おが粉不足や価格の高騰による畜産農家の陳情と山下商事の意向が合致した事業である。

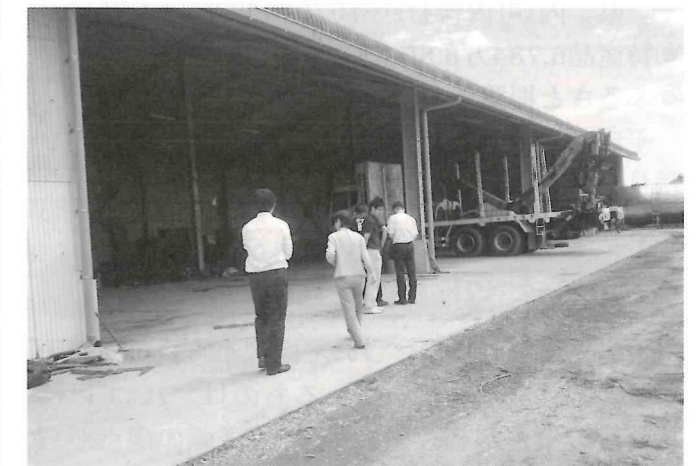
ただしこの事業が導入されても町内のおが粉の必要量がまかなえるわけではない。

文教産業常任委員会としての意見は

●近隣への説明責任を果たすこと。

●環境に配慮すること。

●おが粉の価格2,500円(運賃別途)の保証と安定供給、公平な販売を行うこと。



おが粉機械が導入される予定地

皆で考える川南…公募のゆくえは？

まち・ひと・しごと創生法が制定され、地方自治体には、各地の実情に即した地方版「総合戦略」を作成する努力義務が課せられた。

川南町においては、「総合戦略」を策定あるいは推進するために、15名以内の委員で構成する審議会を設置しようとするものである。委員は、公募による者の他、各種団体から推薦のあった者、学識経験者により構成される。なお、応募多数の場合は、公平な抽選により選出するとされる。

また、この審議会は、必置ではないが、幅広く町民の声を聴取し、目標や施策を策定、共同して進めるために設けるとのことである。

「総合戦略」は、川南町の将来の方向性を決定する大事な計画である。委員の選出については、従来の審議会等に見られるような、宛職に偏ることなく、若い人を含めた町民の声が反映されることが望まれる。

平成26年度はどんな事業をした？

9月定例会では前年度の決算認定を行う。一般会計と特別会計で特別委員会を開催し審査する。ここではどのような予算が1年間で使われたかなどを報告する。

ふるさと納税1億7,000万円

平成26年度よりふるさと納税については、町内の様々な特産品を送る。新たにパンフレットを制作し、インターネット「ふるさとチョイス」でもPRを行った。

●納税総額1億6,962万1,366円

〔 県外…11,192件 1億6,694万4千円
 〔 県内(町内含む)…107件 267万7千円 〕 〕

●特産品6,784万6,860円

●ふるさと振興基金に1億6,166万2千円積立

平成27年度より納税額から特産品として支出し、残りを基金に積立てる。

太陽光発電の固定資産税は2,320万円

太陽光発電の課税については国から「10kw以上で継続的に売電を行っているもの」については償却資産の申告が必要である。現況主義の観点から実態調査により評価し課税をしている。

●償却資産(いわゆるパネル)…26件

課税標準額…約14億6,200万円

税額…約2,040万円

●土地(宅地評価額の5割)…10件

課税標準額…約1億9,900万円

税額…約280万円

合計での税額は約2,320万円となっている。

定住促進助成は49件

平成25年度より川南町に持家を建設の場合助成金を出している。

平成26年度の実績は

〔 持家取得件数…49件 助成金2,450万円
 〔 若者夫婦加算…22件 助成金220万円(40歳以下夫婦) 〕
 〔 町内業者…19件 建設費用 約3億5,675万円
 〔 町外業者…30件 建設費用 約5億6,268万円 〕
 〔 町内在住者…30件
 〔 移住・Uターン…19件 〕 〕

畑かん事業…給水栓設置1,288基

県営土地改良事業分担金(収入)765,963円は43か所の給水栓と散水施設7か所の分担金(利用者が負担するもの)となった。

畑かん事業について給水栓は平成26年度まで1,288基設置、その内給水栓を開栓しているのが565基となっている。契約件数は川南町182戸(面積では142.93ha)、都農町が26戸(面積20.45ha)となった。今後も畑かんを使った農業生産指導を行政や関係機関で推進されたい。

各種団体への委託料は…

様々な団体や機関に対しては町から委託料や補助金・交付金等として支出している。(支出の財源は、国県からの補助を含んで計上されている。)

平成26年度に支出した主なものは…

- シルバー人材センター → 830万円
- 観光協会 → 514万円
- 川南駅業務委託 → 312万8,320円
- トロンバス(運行・オペレーター) → 643万100円
- 自治公民館活動交付金 → 968万6千円
- 社会福祉協議会 → 1,581万7千円
- 老人ホーム扶助費 → 1億1,159万8,298円
- 私立保育園委託料(4園) → 3億6,347万6,830円
- 西都児湯環境整備事務組合 → 1億6,336万円
- 塵芥収集業務委託料 → 2,460万6,913円
- 東児湯消防組合負担金 → 1億9,475万3千円
- 川南都農衛生組合負担金 → 5,400万9,400円
- 都農川南葬祭センター負担金 → 131万7千円
- 尾鈴農業公社 → 588万円
- 川南町自衛防疫推進協議会 → 1,050万円
- 尾鈴土地改良区運営費補助金 → 1,835万6千円
- 若者連絡協議会 → 260万円
- 商工会経営振興費補助金 → 450万円
- プレミアム付商品券発行事業 → 2,000万円
- かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業 → 478万4,400円
- 学校給食調理業務委託料 → 2,947万8,400円
- サンA文化ホール指定管理料 → 6,200万円

比べてみました…

町の借金(地方債)は…

地方債残高は下表の推移となっている。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方債残高	6,563,918,000	6,504,666,000	6,288,818,000	6,159,649,000
前年度差	-183,926,000	-59,252,000	-215,848,000	-129,169,000
前年度比	97.3%	99.1%	96.7%	97.9%

皆様の税金は…

町の自主財源としての町税収納は下表の推移となっている。

	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比
町民税	539,068,114	105.0%	557,650,196	103.4%	555,783,916	99.7%	574,388,317	103.3%
固定資産税	695,501,406	100.4%	657,448,950	94.5%	684,258,988	104.1%	716,543,257	104.7%
軽自動車税	48,977,341	101.0%	50,627,900	103.4%	51,500,664	101.7%	52,551,608	102.0%
町たばこ税	119,653,424	115.3%	117,092,301	97.9%	124,514,168	106.3%	117,803,675	94.6%
国民健康保険税	※702,618,000	107.9%	615,999,000	87.7%	610,433,000	99.1%	607,817,000	99.6%
計	2,105,818,285	104.8%	1,998,818,347	94.9%	2,026,490,736	101.4%	2,069,103,857	102.1%

※平成23年度の国保税については、口蹄疫による補償金が国保税の対象となった為、増額となった。

国民健康保険税の負担軽減推移表と健(検)診による負担金

所得の低い世帯の負担を少なくするために、世帯の前年中の所得金額が基準に該当する場合、国保税の均等割と平等割について、軽減割合(7割、5割、2割)に応じ減額し計算されている。平成26年では軽減世帯が全世帯の50%を上回って、確実にその数字は増加の傾向にある。平成30年には国民健康保険は県が保険者となる広域化が決定している。保険税などは各自治体で決定することになるようだが詳細については今後煮詰めていく。

	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
7割軽減	926	938	964	844
5割軽減	431	222	222	209
2割軽減	352	425	384	399
合計	1,709	1,585	1,570	1,452
国保対象世帯	3,260	3,289	3,307	3,302
軽減比率	52.4%	48.2%	47.5%	43.9%

※平成27年3月31日現在の
全世帯数:6,654世帯

健(検)診による町負担と本人負担は下記になる。個別受診で町が負担するのは特定健診・子宮がん・乳がんのみとなっている。町も財政負担しており積極的に受診して健康年齢を長くしよう。(単位:円)

健(検)診項目	特定健診	子宮がん	乳がん	胃がん	大腸がん	前立腺がん	肺がんレントゲン	肺がんCT	
契約金額	集団(役場受診)	6,156	4,428	~49歳 7,560 50歳~ 5,940	4,536	1,663	1,620	痰検査なし 1,890 痰検査あり 3,834	8,100
	個別	8,031	6,100	8,640	-	-	-	-	-
自己負担(集団・個別)	1,000	1,000	~49歳 3,000 50歳~ 2,000	1,500	500	500	500	3,000	

平成26年度の特別会計は…

国民健康保険

歳入…28億6,760万7,416円 歳出…27億2,671万647円

- 基金総額3億円
- 収納率72.3%
- 能力に応じた負担制度の見直しや資産割等の改正も検討する余地がある。
- 高額医療費をおさえるためには健(検)診率向上で健康への意識を高めることが討論された。
- P5(下段)に各健(検)診の町負担と本人負担を掲載した。40歳代から50歳代の健(検)診率が低く責任世代として重篤になる前に受診をお願いしたい。
- 各種団体にも積極的に声がけし、保健センター職員だけでなく全職員あげて推進していただきたい。

後期高齢者医療

歳入…1億5,635万9,774円 歳出…1億5,504万8,865円

- 後期高齢者対象者は2,513人になっている。
- 75才以上の保険料は9億5,475万6,400円であり、全ては広域連合に納付する。
- 広域連合より医療機関に支払うが、年度ごとの医療費は下記になっている。
- 平成23年度…21億8,723万円(前年比104.5%)
- 平成24年度…21億9,566万円(前年比100.4%)
- 平成25年度…21億1,170万円(前年比96.2%)
- 平成26年度…21億4,837万円(前年比101.7%)

漁業集落排水事業

歳入…2,565万8,565円 歳出…2,448万8,583円

- 滞納金1件2ヶ月分
- 通浜地区の人口減少に伴い、新規の加入は望めないが漁港周辺の水環境に大切な役割を果たしており円滑に運営されている。

下水道事業

歳入…1億1,323万7,950円 歳出…1億793万7,414円

- 加入世帯955世帯 2,326人(加入率66.8%)
- 合併浄化槽設置の兼ね合いもあり加入が目標の70%に届かない。加入促進を進めてもらいたい。

介護保険

歳入…14億4,828万2,722円 歳出…14億2,385万2,315円

- 不能欠損は396件(75人)約210万円にもものぼる。介護保険料の納付時効は2年。未納があることにより、介護サービスを受ける際に負担が増える可能性もあることから、本人はもとより家族、特に子供世帯の負担も考慮して支払いを促している。
- 昨年度と比較して7%増の歳出であるが、主な要因は、居宅介護サービス給付費の増となっている。

介護認定審査会

歳入…481万8,714円 歳出…440万1,934円

- 平成26年度の認定者は836人
- 予算執行率91.4%
- 要介護認定者は17人増加している。

営農飲雑用水事業

歳入…1,168万7,195円 歳出…1,062万634円

- 加入76戸
- 農村生活の安全・安心な飲用水の供給確認。

川南町水道事業

歳入…3億7,756万9,509円 歳出…2億9,985万6,350円

- 給水人口6,337戸15,719人
- 有収率79.2%
- 石綿管の取替え状況は1年間2km 残りは10kmである。

聞いてみました

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について

Q:審議会設置条例の公募委員・産業団体委員・官公庁委員とは。若い層の意見も必要ではないか。

A:公募委員は、町のホームページで募集したい。産業団体・官公庁は基本的に町内と考えている。

Q:公募委員が多数の場合は、誰がどのように選定するのか。

A:多数の場合は、無作為に抽選で選定する。

Q:審議会設置の目的や運営についてお尋ねしたい。

A:必ずしも設置しなければならないものではないが、町独自にまち・ひと・しごと創生法に基づき進める。国からの補助部分と町独自部分がある。幅広く意見を聴取し、共同して進めるためである。

消防機庫移転場所・消防団編成により退団者増加？

Q:第1分団第1部の消防機庫が東児湯消防組合分遣署跡になるが、団員の駐車場が不足しないか。団員に十分な説明を。

A:足りないと思うが、町の中心部で新たな用地確保は困難。必ずしも団員全員が集まるわけではないので、団員相互で配慮して欲しい。



改修される分遣署跡

Q:今回の消防団再編成で、多くの団員が辞めたが、説得はしたのか。女性団員はどうするのか。町長の考える消防団とは、また、自治公民館制度によるアレルギーもあるが、新団員確保に自治公民館任せでなく、行政も努力を。

A:消防団の重要性は認識している。慰留はしたが、今回の再編成で、退団前の方が新しい団は若い者に引き継いで欲しいと思っている。今までは分かりにくい団であったが、小学校毎に分り易くなった。女性団員は、大会時のお手伝いであったが、新しい形にサポートしていきたい。

マイナンバー制度

Q:マイナンバー制度は、あまり理解されていないのではないか。

A:国民一人ひとりに12桁の番号を付して、社会福祉・税・住民関係情報を管理しようとするものです。積極的に広報していきたい。

マイナンバーとは？(川南町役場ホームページより)
社会保障・税番号(マイナンバー)制度は、複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するための仕組みである。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。

不用額の調査不足

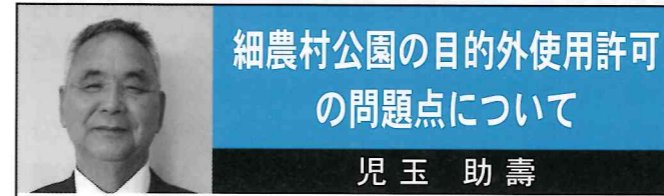
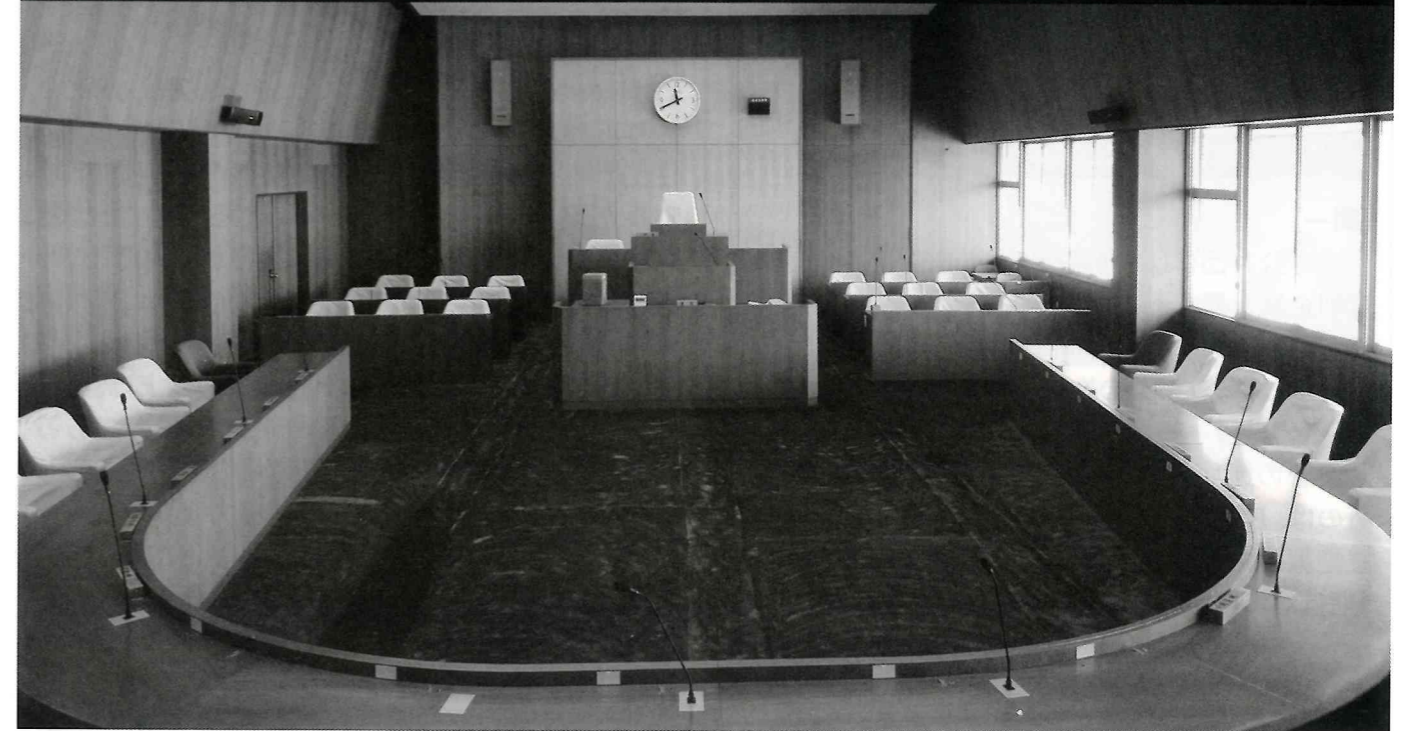
Q:平成26年度一般会計決算中、不用額が入札残・事業実施繰越・経費節減の結果との説明だが、相互の連絡調整不足や不用額の調査不足との監査委員の指摘もある。どう解決するのか。

A:指摘のとおりだ。期間的に無理なものもあるが、不用額が基準以下になるよう指導する。

議員の判断は…

○は賛成、×は反対、議は議長	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		養原敏朗	中村昭人	児玉助壽	内藤逸子	税田榮	福岡仲次	三原明美	河野浩一	安藤洋之	林光政	竹本修	徳弘美津子	川上昇
平成27年9月定例会議案														
川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町特定個人情報保護条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町尾鈴地区畜産用水管理事業の設置等に関する条例を定めるについて	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計設置条例を定めるについて	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町尾鈴地区畜産用水管理事業給水条例を定めるについて	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
尾鈴地区畜産用水管理事業の事務の受託について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度川南町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
平成27年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成27年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成26年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成26年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成26年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成26年度川南町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
請願「TPP交渉に関する請願」	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
請願「米価暴落対策を求める意見書を求める請願」	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
請願「川内原発再稼動について公開住民説明会を求める請願書」	継続審議													

一般質問 7名の議員がこんな質問をしました



細農村公園の目的外使用許可の問題点について

児玉 助壽

【問一】

農村公園には、地方自治法第244条の規定により公の施設として住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に寄与するための施設だ。にも関わらず、町はその目的に免税し、国有林立木の搬出上場として敷地全部を無償で占有使用させ、公有財産の使用者に特別の利益を付与したうえで8ヶ月の間、住民の利用を妨げさせてたが、決裁者の法律及び関係例規違反の責任、又、財務会計上の怠る事実責任が問われるのでは。

【答一：町長】

用途及び目的を妨げる使用を許可した事に問題があり、生涯学習課が決裁しており、その職員に対し、訓告及び嚴重注意を行っているが、町条例で公共事業の用に供する場合、無償で使用させる事ができるとあるので、国有林の伐採事業の判断の下で使用させており、財務会計上の怠る事実には該当しないと考えている。

【答一：監査委員】

今回の許可に対しては、悪意はなかったとして

も、過失は認められるという判断であり、目的外使用許可に係る使用料積算及び使用料徴収等の行為は適切でないという判断している。

【問二】

法律244条の規定に則り、3分の2以上の議会の同意を得、関係例規を改廃制定し、適正対価で使用料を課せば町が収入を得る事ができたにも関わらず、それを行わず、一度徴収した使用料を返還、無償にし結果、町に損害を与えており、執行機関の職務怠慢による財務会計上の怠る事実といえるのでは。

【答二：町長】

法令に関する認識の甘さ、条件の付し方が適切でなかった事は認めるが、財務会計上の怠る事実の責任については該当しないと考えている。

【問三】

川南町法定外公共物管理条例における道路占用料徴収条例があるにも関わらず、進入道路の占有使用料の徴収を行っていないが、徴収すべきでは。

【答三：教育課長】

関係課と協議の上、後日決定したいと考えています。

【答三：町長】

指摘のとおり、不適切であるとわかった時点で改善策を取るのが我々の責務と考えています。



行政管理について

荻原 敏朗

事務・事業の進捗状況の把握は

【問一】

地方公共団体は、利益・利潤の追求を目的とする営利企業と異なり、住民の幸福追求・福祉向上が主たる目的である。適正・効率的行政運営のためにどのように事務・事業の進捗状況を把握しているか。

【答一：町長】

所管の所属長の報告を受けるとともに、重要なものは、月1回の行政会議で検討しており、適宜、検証把握している。町長1期目で、財政固めを行った。2期目が実績を作る任期である。

行政評価とフィードバックは

【問二】

事務・事業の選択と集中のためには、正しい評価が必要となる。どのように評価しているのか。評価のものさしの一つに、時間を加えるべき。計画通りに進まないのは、政策が間違っているか、やり方がまずいかではないか。

【答二：町長】

平成26年度から事務事業評価制度を導入している。川南町の現状・社会の変化を見ながら、何を減らして、何をなすべきか判断する。やるべきことは、資源を投入する。時間のものさしは、しっかり把握したい。

人事評価について

【問三】

政策の具現化は職員の能力に負うところが大きい。町長は、職員が4年前より大きく成長したと言われるが、具体的には。町職員には、行政の主役は住民である意識と実務能力の向上が求められるが、町長が職員に求めるもの、期待するものは。また、人事評価は、公正・公平・透明性を持って対応を。

【答三：町長】

4年前と比べると、職員がちゃんと向き合って意見を言えるようになった。実務能力の向上は、必要だ。職員に期待するのは、自立できる職員である。評価制度試行3年目であるが、職員の行動に着目し、評価・開示を行い、住民へのサービス低下を招かないように慎重に行う。

行政改革について

【問四】

世の中の変化に対応しつつも、地方自治の役割・本旨は見失ってはならない。コストカットを目的化して、住民の要望に離反しないような住民のための行政改革を求める。

【答四：町長】

川南町は、良い方向に進んでいる。効率的財政運用により最小の経費で最大の効果が上がるよう努める。中々、職員を増やせないが、足りないところは住民の協力を得るなど、対応できる仕組みを作る。



数字で、農業経営体876の内後継者370名。率にして43%であります。花嫁対策としてデータで20代30代の未婚率2000年に55%、2010年47%のことで増加傾向にあると思っている。このことは農業後継者だけでなく町全体として今後地方創生もありますので、しっかりと取り組んでいきたい。新規農業者には支援はあるが、農業後継者不在のかの質問は、新しい仕組みを平成28年度・来年度に向けてしっかりと取り組もうと、今模索中で検討している。



行政事務組織について

竹本 修

災害時における組織の中心は

【問一】

昨年6月の集中豪雨において、避難勧告が発せられ消防団の誘導のもと山本・多賀地区15世帯避難されたが、解除されるまで現場での対策本部の対応が無かったことをどう思うのか伺いたい。

【答一：町長】

このことについては反省し今後に生かしていきたい。

【答一：まちづくり課長】

当日は早朝より対策に追われ、対策本部での対応が出来なかった。現地では自治公民館長を通じて対応した。

【問二】

防火施設、防災表示の管理、また県、隣接町との連携は如何か。

防火水槽の管理(防護柵等)、防災表示の相違等の日常の管理、また隣接する町より人口比で考慮すると消防団がかなり少ないが、広域の災害に対し、対応できるのか。

【答二：町長】

部の再編によって、消防団員の定数を割っている状況であるが、消防機庫の整備とともに団員定数の確保に努めたい。

防災タワーの建設は…

【問二】

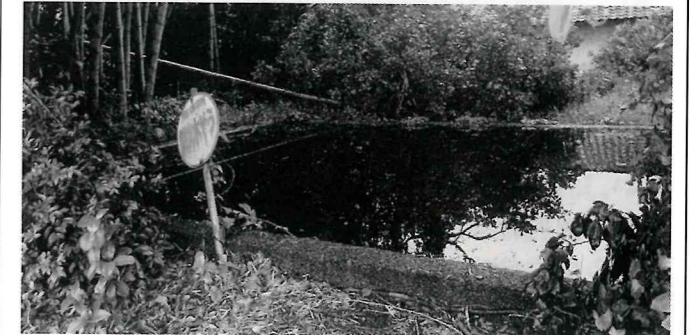
南海トラフについてお伺をいたします。予想される南海トラフの川南町の対策はどうなっているのか。防災タワーの建設は考えていないのか。

【答二：町長】

昨年度、地域防災計画を新しく作り津波だけでなく、さまざまな災害を含めて防災行政の推進を図っている。特に津波が予想される通浜地区、伊倉、高森、松原方面には新しい自治公民館制度がスタートしているので、自主防災組織という形で取り組もうとしている。防災タワーにつきましては

【答二：まちづくり課長】

防火施設等の管理は、非常勤職員である各部の消防団員に委ねている。



防護策のない防火水槽

商工振興、観光振興に関する業務に考慮を

【問三】

商工・観光振興について、産業推進課で業務を行っているがまちづくり課でやるべきと思うが。

【答三：町長】

町の産業として商工・観光も捉えているので、産業推進課で対応している。

【問四】

災害・商工・観光の振興等を超える業務について、もう少し把握できる事務組織の見直しを行うべきではないか。行政で当然管理をすべきことを他の組織に任せて良いものか最後に伺いたい。

【答四：総務課長】

平成26年4月に機構改革を行い、この3月には第6次行政改革大綱の基に民間でやれることは民間で、行政でやらなければならないことは、行政が行うことを前提として職員の資質向上に努め、現在の組織において対応していきたい。

否定はしないが今の所、町としては高台に避難することに取り組んでいきたいと考えている。





道路に側溝がないためにもたす問題について

三原 明美

【問一】

最近の天候は、昔と違い、雨の降り方が尋常ではない。短期間の間に、道路が川のようになる。側溝のある道路はまだいいが、側溝のない道路は、あっという間に住宅地へと流れ込み、庭は水浸し、どうかすると玄関まで入ってくる始末。庭が川へと変貌する。また、田や畑にも流れ込み、植えたばかりの苗や、やっと根づいた苗が流されていく。収穫前の野菜が出荷できなくなる状況、このような被害状況をどのように把握されているのか。

また、側溝のないところには、家を建てるのもなかなか。浄化槽一つとってもそうである。宮崎県土木事務所が言われるには、浄化槽法平成12年6月2日、法律第102号交付、平成13年4月1日施行で、家を建築するには、必ず合併浄化槽を設置すること。県の指導では、放流水が停滞することなく流れる排水施設または十分な水量のある河川等とし、放流先のない場合は、原則として合併浄化槽は設置しないことと指導してある。

よって、排水施設、側溝などがないと、原則として浄化槽を必要とする建築物は建てられないということである。使った水がきちんと家から流れ出

ていく、水回りは人が生活する上でとても大事なこと。高鍋保健所合併浄化槽担当の方が、川南町は、側溝のない道路が多いと。

今後この問題についてお考えをお伺いしたい。

【答一：町長】

本町においては、町道というのは551路線、距離にして460キロの維持管理をおこなっている。早い時代の道路は側溝を想定していなかった。気象的にゲリラ豪雨、そういう事実、改善するならば、広範囲で地域で一体となり水の流れの処理が必要。しっかりとハード面も協議、予算面も考え、対応できる範囲で、今後とも対応していきたい。



側溝ない沿道



両側に側溝がない



昨年の冠水の様子

コピー、同意書をいただいている。

有料老人ホームについては、5つの有料老人ホームで定員が191名、有料老人ホームについては届出が県となっているので直接実態調査はできないことになっている。



いきいきとラジオ体操してます

マイナンバー制度の運用問題

【問二】

10月から開始されるマイナンバー制度の準備は



介護保険での補足給付問題

内藤 逸子

【問一】

今年の8月から、介護保険施設やショートステイを利用すると、食費や部屋代の負担軽減の基準が変わった。補足給付の見直しでどのような影響をうけるのか。軽減される方の財産が明らかになるが、説明・手続きで混乱はないのか。

有料老人ホームの経営実態調査はされているのか。

【答一：町長】

今年の8月より条件が一部変更された。本町において3名の方がその条件に該当された。預貯金については国が指示しているとおおり、自己申告、通帳の



平成28年4月 武道館利用停止

安藤 洋之

【問一】

第5次川南町長期総合計画の中に、老朽化の進むスポーツ施設については、随時点検を行いながら整備・改修に努める。とあるが今後武道館はどうか。

【答一：町長】

現在39年目を迎え老朽化が著しくなっている状態であり、改修や補修をしていくと本体工事よりも高い金額を必要とする状況が想定される。利用者の皆様に通知し、平成28年4月に利用停止をする予定である。

【問二】

川南町運動公園や、川南町東地区運動公園施設の充実について、競技者の為にも、できることなら更衣室の確保や課金式の簡易シャワー室などの整備が必要と考えている。東地区運動公園については、簡易宿泊所としては中規模・大規模の合宿を誘致する宿泊施設としては不十分だと思っている。施設の充実が絶対必要と思うがその計画はあるか。

【答二：町長】

川南町の人口減少、いろんな建物の老朽化を踏まえて、もっと大きい全体的な協議を進めながら、

今後に向かって行きたい。

【問三】

平成38年の国体に向けて、川南町として県営施設もしくは開催競技を誘致するような考えはないか。

【答三：町長】

施設を整備するのは困難である。小・中学校、高校生等の競技誘致であれば可能かと思う。

【問四】

8月25日から西都児湯斎場「再生の杜」にて供用開始したが、町民の負担軽減を図る意味でも、その一部を火葬場交通費助成金として交付する考えはないか。

【答四：町長】

火葬場交通費助成というのは、今のところ考えていない。

【問五】

本町には「川南町教育振興基本計画」が策定されており、その中に「地域の教育力」という項目がある。「地域の教育力」いう観点から土曜授業についてのお考えを伺いたい。

【答五：教育長】

現段階では、土曜授業取り入れることは考えていない。本町の土曜授業についての考え方としては、土曜日は家庭や地域に戻し、子供たちを地域での様々な活動に積極的に参加させていきたい。

万全か。情報漏えいの危険等は払拭されたのか。プライバシーを危うくする仕組みづくりを強引に進めることは乱暴だ。職員への教育はどうすすめているのか。

【答二：町長】

10月5日から行う。便利になるがリスクはある。総務課を中心に取組んでいる。セキュリティ強化をしている。全職員二日間の教育を行う。最大限の努力はしていく。

太陽光発電に係る町有地払下げ問題

【問三】

新茶屋溜池周辺の払下げ町有地は、昨年10月から作業が始まる予定だったが手つかずのまま。ソーラー発電所の建設計画だが、目的外使用の転用はないのか。

【答三：町長】

10年間は契約書の中で用途指定の変更並びに転売をしてはならないになっている。九電からの返事待ちということで業者に確認をとっている。

プレミアム商品券事業

【問四】

国の地方創生の補助金を活用して取組まれた事業だが、6月に行われたプレミアム商品券間販売は購入するまでに時間がかかり、不公平感を訴える人が多かった。経済効果はどのように認識しているのか。今回はどう改善したのか。

【答四：町長】

経済効果は十分発揮されている。反省点として、今回は、申込方法の変更と上限を引下げた。

行政調査に行ってきました

総務厚生常任委員会

今回、愛知県安城市、東郷町および和歌山県那智勝浦町を災害防災対策、子育て支援について視察研修を目的に訪問した。

自主防災 15年をかけて組織化

■和歌山県那智勝浦町

(人口15,767人・面積183.31km²)

和歌山県東牟婁郡にある町で、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」熊野エリアにあたっており、紀伊半島で有数の観光地で、多くの人が訪れている。

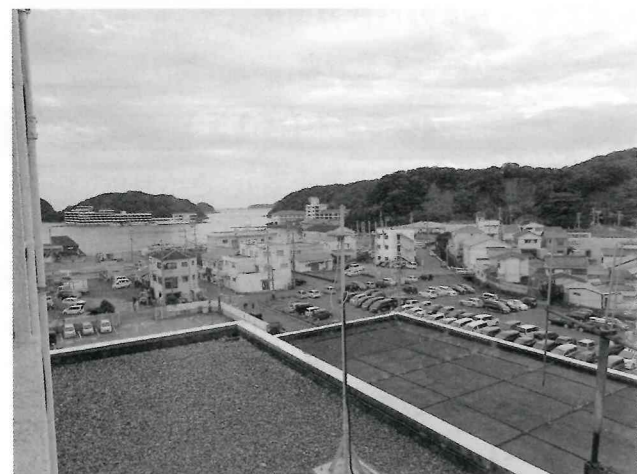
町の東側は海に面し、海岸線は典型的なリアス式海岸となっている。そのためirikumiが激しく、黒潮の影響で温暖であり、天然の良港が数多く存在している。

土砂災害被害

平成23年9月台風12号による大雨のため、町内の二つの河川が氾濫し、死者28名を含む大きな被害を被った。津波被害は想定し訓練も重ねていたが、河川については、予測外であった。未だに災害からの復旧途上である。

自主防災組織

町内全55地区に15年をかけて組織化。避難訓練や避難路整備を行っている。町は、避難路整備



那智勝浦町役場の屋上から

に原材料の全額補助、災害時備蓄に2分の1の補助をしている。

地震・津波対策

水害からの復旧対策に迫られ、大変遅れ、喫緊の課題である。三連動地震が発生すると10分後に18mの津波来襲が予測され、5分以内に避難を開始する必要がある。避難困難地域が多数あり、避難タワーの建設には膨大な予算が必要で進展していない。本町通浜地区同様に人口集中地区の背後を走るJR線が避難の障害に成り、国による調整が必要である。

災害避難カードを利用して、自分の命は自分で守るという意識啓発や要支援者の名簿作成等出来ることから手を付けている。災害の警報・指示発令には、過去の教訓からマニュアルに捕らわれることなく、柔軟迅速に対応すること。多数の死者を出した教訓を生かし、町の危険箇所を監視カメラ置く等、災害に想定外ということが無いよう取り組むという強い決意を感じた。

多数の死者を出した教訓を生かし、町の危険箇所を監視カメラ置く等、災害に想定外ということが無いよう取り組むという強い決意を感じた。



町を守る中学生防災隊

■愛知県安城市(人口185,179人・面積86.05km²)

愛知県の中央部、名古屋市の南東30kmに位置し、明治用水(明治時代)の開通により、先進的農業を展開、「日本のデンマーク」とも呼ばれている。

近年は、自動車産業のまち豊田市に隣接し、交通の利便性に恵まれ、自動車関連の機械工業が盛んである。

中学生防災隊

平日昼間、大人は地元地域外で勤務しており、その時間帯に発生する災害に対応する中核人材不足が懸念されていた。地域を守る担い手として、中学生にその役割を期待し、隊の結成・参加を呼びかけた。

現在は、全中学校(8校)に結成され、地域の自主防災組織にも積極的に参画している。隊は、ボランティアな組織で、年度始めに結成し、年度末の反省会で終了する。主に炊出し・応急手当・救急搬送等を担い、訓練も受けている。隊結成から5年を経過したが、卒業とともに隊を離れ、追跡調査、検証も必要かと思う。本町でも昼間に大人の少ない地域では、参考になると思われる。

発生対応型防災訓練

予め準備された場所、備品を利用しての訓練でなく、その場にある身近なものを利用して災害に対応しようとする訓練である。災害時には、想定外のことが起こり、

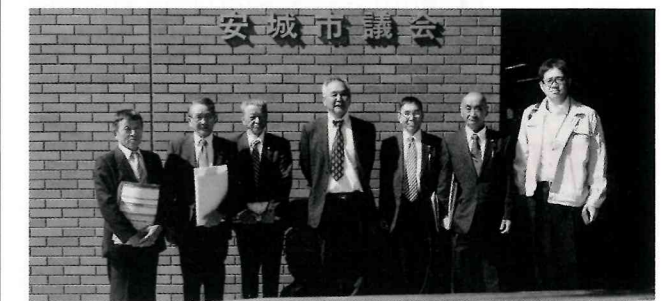
パニックに陥ることの無いよう対応能力を身に付けるには、日頃の訓練が必要だと感じた。

自主防災組織

阪神・淡路大震災を契機に、79の町内会全てに組織されている。過去、三河地震で400名の死者を出したこともあり、住民の防災意識は高い。

町内会組織の中に自主防災組織が位置づけられており(町内会長が自主防災組織の長兼務が多い)、町内会活動の中で、防災活動・防災訓練が行われている。

組織独自の防災マップ作成・避難安全確認・初期消火活動・避難所運営の訓練や避難等要支援者台帳の作成を行っている。市から運営補助・事業費補助等の支援がある。市は、常設の災害対策本部を設置して災害に備えており、官民ともに災害に備える強い姿勢・心構えがみられる。



安城市役所前にて

子供条例設置の町

■愛知県東郷町(人口42,799人・面積18.03km²)

名古屋市東部に広がる丘陵地の水とみどりの自然豊かな町で、名古屋市・豊田市への通勤・通学圏にある。宅地開発が進み、人口が毎年、増加している。

子育て支援

「人とまち皆元気な環境都市」を標榜し、「子育てNO1」を目指している。

不妊・不育治療に始まり、出産した子どもに発達障害対策、社会問題化している所在不明児対策等、不幸な子が発生しない様、町をあげて取り組んでいる。

共働き世帯が多く、保育所運営に力を注ぎ、病児・病後児保育は喜ばれ、放課後・長期休暇対策

の放課後児童クラブ・放課後子ども教室も充実している。

全ての子どもが人として尊重され、町の将来を担う地域のかげがえの無い存在であり、健やかな成長を願うことを町のポリシーとしている。そのため、子ども条例を定め、子育て世代だけでなく、皆で支援するという意気込みが強く感じられた。条例制定は、本町でも必要ではないか。

子供条例の柱(子供の4つの権利)

1. 健やかに成長し、安心して生きる権利
2. 自分らしく育ち、学ぶ権利
3. 自分の考えを表現する権利
4. 参加する権利

